

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5 月 8 日
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋 友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目 7 番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目 7 番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、平成27年10月1日（予定）を目処に会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること及び平成27年4月上旬（予定）に分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。

今般、当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日とした吸収分割契約の締結を承認することを決議し、未決定事項について決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

（訂正前）

(1) 吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	<u>ゼビオ分割準備会社株式会社 (平成27年4月上旬設立予定)</u>
本店の所在地	<u>福島県郡山市</u>
代表者の氏名	<u>取締役社長 諸橋 友良</u>
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	<u>スポーツ用品等小売業</u>

最近3事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

ゼビオ分割準備会社株式会社は、平成27年4月上旬に設立予定であり、最初の決算期を迎えていないため、確定した事業年度はありません。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	<u>当社(提出会社)100%出資の子会社として設立される予定です。</u>
人的関係	<u>当社の代表取締役社長が、分割準備会社の取締役を兼任する予定です。</u>
取引関係	<u>営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。</u>

(3) 吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社が100%出資する子会社に承継する方法を予定しております。

吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数
未定です。

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成27年1月30日
分割準備会社の設立	<u>平成27年4月上旬（予定）</u>
吸収分割契約の承認取締役会	<u>平成27年5月上旬（予定）</u>
吸収分割契約の締結	<u>平成27年5月上旬（予定）</u>
吸収分割契約の承認定時株主総会	<u>平成27年6月下旬（予定）</u>
吸収分割の効力発生日	平成27年10月1日（予定）

その他の吸収分割契約の内容
未定です。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠
未定です。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	福島県郡山市
代表者の氏名	代表取締役社長 諸橋 友良（予定）
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	スポーツ用品等小売業

（訂正後）

(1) 吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ゼビオ分割準備会社株式会社 (平成27年4月10日設立)
本店の所在地	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
代表者の氏名	取締役社長 諸橋 友良
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	スポーツ用品等小売業

最近3事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

ゼビオ分割準備会社株式会社は、平成27年4月10日に設立された会社であり、最初の決算期を迎えていないため、確定した事業年度はありません。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社(提出会社)100%出資の子会社です。
人的関係	当社の代表取締役社長が、分割準備会社の取締役を兼任しております。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(3) 吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、当社のスポーツ用品等小売事業を当社100%出資のゼビオ分割準備会社株式会社に承継させます。

吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数

吸収分割承継会社であるゼビオ分割準備会社株式会社は、本会社分割に際して普通株式1,800株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付いたします。

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会

平成27年1月30日

分割準備会社の設立	平成27年4月10日
吸収分割契約の承認取締役会（当社）	平成27年5月8日
吸収分割契約の承認取締役決定（吸収分割承継会社）	平成27年5月8日
吸収分割契約の締結	平成27年5月8日
吸収分割契約の承認定時株主総会（当社）	平成27年6月26日（予定）
吸収分割契約の承認臨時株主総会（吸収分割承継会社）	平成27年6月26日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成27年10月1日（予定）

その他の吸収分割契約の内容

(a) 本会社分割により増加する資本金

本会社分割により、吸収分割承継会社の資本金の額は90百万円増加いたします。

(b) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割により、吸収分割承継会社は、当社がスポーツ用品等小売事業に関して有する資産、負債、雇用契約等及びその他の権利義務等（吸収分割契約書に別段の定めがあるものを除きます。）を承継いたします。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

吸収分割承継会社は当社の100%子会社であり、本会社分割に際して吸収分割承継会社が新たに発行する株式の全てを当社に交付するため、吸収分割承継会社と当社との協議の上、割当株式数を決定いたしました。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ゼビオ株式会社（注）
本店の所在地	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
代表者の氏名	代表取締役社長 諸橋 友良
資本金の額	100百万円
純資産の額	38,613百万円
総資産の額	81,328百万円
事業の内容	スポーツ用品等小売業

（注）吸収分割承継会社は、平成27年10月1日付で、現在の「ゼビオ分割準備会社株式会社」から「ゼビオ株式会社」に商号変更を行う予定です。なお、当社は、同日付で、現在の「ゼビオ株式会社」から「ゼビオホールディングス株式会社」に商号変更を行う予定です。

（注）上記純資産及び総資産の額は平成27年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なります。

以上